

ズバリ 市政を問う 一般質問

本定例会での一般質問は、1月13日から15日までの3日間行われ、12人の議員が質問しました。その質問と答弁の要旨をお知らせします。
※原稿は、議員本人によるものです。

第5次行政改革大綱策定の 考えを示せ

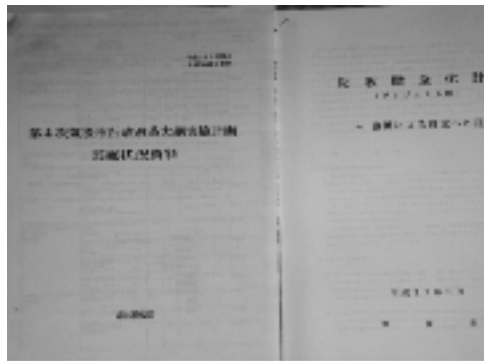
佐藤 正利 議員

問 市長は、行政改革を進め小さな地方政府の確立を進める考えである。行政改革についてはこれまで総務省通知や法令により総務省管理の下、集中改革プランを作成。公共施設の民間移譲、指定管理者制度の導入、各種団体への補助金削減、職員定数の削減等を柱とする行政改革を行い31億4,200万円の財政効果を生んだ。一方で多額の地方債を抱えた財政運営を余儀なくされている。住民福祉の増進を基本とした市の行政改革大綱をどう策定するのか。

市長 政権交代等により国の方針が定まっていない部分があり市への影響が予測できない。平成22年度中に検討し23年度から策定したい。

問 行財政改革の中での事務事業の見直しとは財政支出の削減を意図したものはか。

市長 1,000の事務事業



実施中の第4次行政改革大綱と財政健全化計画

がある。やっぱり思い切った見直しをせひやりたい。

問 財政規律を守り市民サービスをどう提供するのか。

市長 財政健全化計画の策定、事業評価と予算連動、不要不急の事業を廃止する等、健全財政を遵守したい。

市立病院経営改善はどうなっているか

問 昨年の定例会で院長の経営方針をお尋ねした。取り組みは進んでいるか。

院長 来年度から3名の医師に来ていただく予定だ。

問 市立病院経営形態の見直しについては拙速に進めず、特別委員会でも重に検討すべきとの意見もあつたがいつ決定されたのか。

市長 昨年12月庁内の経営会議で地方独立行政法人非公務員型にする決定をした。最終決定は議会が決まる。